

会計検査院報告（第2弾）の指摘を踏まえた調査結果について

令和2年1月24日
内閣官房オリパラ事務局

1. はじめに

会計検査院は、平成29年6月の参議院の要請に基づき「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査」を実施し、平成30年10月4日、検査の結果（以下「報告書」という。）を国会に報告した。

報告書の指摘を踏まえ、オリパラ事務局は、平成30年10月30日、「会計検査院報告の指摘を踏まえた調査結果」を公表し、報告書に記載された事業の支出額について、事業の概要、大会との関連性、大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務の経費の規模等について調査を行い、その結果を公表した。また、平成31年1月に公表した「オリパラ関係予算」では、平成25年度以降を調査の対象とし、その結果を公表した。

一方、会計検査院は、平成30年10月以降の調査結果を踏まえ、令和元年12月4日に第2弾となる報告書を公表し、「検査の結果に対する所見」において、「オリパラ事務局は、国が担う必要がある業務について国民に周知して理解を求めるために、各府省等から情報を集約して、業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して公表することについて充実を図っていくこと」としている。

この指摘を踏まえ、今般、オリパラ事務局は、同報告書の「各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧（以下「一覧」という。）」に記載された、14府省等の計340事業、計1兆600億余円（平成25年度～30年度の支出額の合計）について、平成30年10月に公表した調査結果と同様、事業の概要、大会との関連性、大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務の経費の規模等について調査を行い、その結果を公表することとした。

また、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、大会施設の整備・改修等に対する国庫補助等を集計した。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）がスポーツ振興くじ（toto）助成金を活用して実施する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成」についても、スポーツ庁及びJSCにおいて集計を行い、公表することとした。

オリパラ事務局としては、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、引き続き、丁寧な説明に努めていくこととする。

2. 大会の関連施策に係る事業

一覧に記載された大会の関連施策に係る事業について、大会との関連性に着目して、整理したところ、下記の通りであった。（100億円以上の事業については、資料1参照。支出額は、平成25年度～30年度の支出額の合計。）

A：大会の準備、運営等に特に資する事業

- ① 新国立競技場の整備に伴う経費^(注1)及びパラリンピック経費^(注2) (国負担分)
- ② オリパラ関係予算に係る事業 (①を除く)
- ③ 一般の行政事業のうち、執行の結果、支出の段階で組織委員会等が対象となったもの

8 府省等、65 事業、2669 億円

(注 1)平成 27 年 12 月の新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において財政負担の内容を決定。

(注 2)平成 29 年 5 月の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の役割 (経費) 分担に関する基本的な方向について」により決定。

B：本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業

14 府省等、239 事業、6835 億円

C：本来の行政目的のために実施する事業であり、大会との関連性が比較的低い事業

10 府省等、42 事業、1097 億円

(注 3) AとBについては、一部重複する事業があるため、A、B及びCの事業数の単純合計は全体の事業数 (340 事業) とは一致しない。

3. 大会施設の整備・改修等への国庫補助等

また、一覧の事業には含まれていないが、大会施設の整備・改修等に対する国庫補助等は、大会の準備、運営等に特に資する事業と認められる。これらは、各種補助金等を活用しており、予算で全体像を把握することは困難だが、支出の段階で集計することは可能であるため、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、支出額で集計を行った。(平成 25 年度～30 年度の支出額の合計) (資料 2 参照)

5 施設^(注4)に、総額 64 億円

(注 4) 国立代々木競技場、有明アリーナ、東京アクアティクスセンター、福島あづま球場、横浜国際総合競技場

4. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成

独立行政法人日本スポーツ振興センター (J S C) がスポーツ振興くじ (toto) 助成金を活用して実施する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成」についても、国費負担ではないものの、大会の準備、運営等に特に資する事業と認められるため、スポーツ庁及び J S Cにおいて交付額を集計した結果、総額 74 億円となっている。(平成 25 年度～30 年度の交付額の合計) (資料 3 参照)

会計検査院の報告書(第2弾)における支出額100億円以上の事業一覧

資料1

事業名	支出額 (億円)	事業概要	東京大会との関連性	事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円)	区分
首都高速中央環状品川線・晴海線、環状第2号線、一般国道(357号・14号)の整備 臨港道路南北線の整備	1,772	首都高中央環状品川線・晴海線、環状第2号線、一般国道(357号・14号)の整備を推進することにより、渋滞緩和等を図る。 臨港道路南北線の整備により、コンテナ車両等の混雑を緩和し、背後圏との円滑な交通ネットワークを確保。	一般国道や環状第2号線等は、立候補ファイルにおいて「計画されている輸送インフラ」に位置づけされている。 臨港道路南北線は、大会関係者の輸送ルートとしても利用予定。	大会の招致以前から長期的に計画・実施されている事業。 様々な利用者が利用する道路であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
新国立競技場の整備	1,364	関係閣僚会議で策定した新国立競技場の整備計画に基づき、事業主体である日本スポーツ振興センター(JSC)が整備事業を実施。	新国立競技場は、大会の開会式や閉会式、陸上競技等が行われるメインスタジアムとして整備が進められている。	本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。	1,364 A
クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	695	燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等を導入する者に対して、導入費用の一部を補助。	燃料電池自動車(FCV)の普及拡大は、再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に資する。	全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	498	省エネルギーとCO2削減効果の高いエネファームや業務・産業用燃料電池の設置者に対して、設置費用の一部を補助。	高効率に電気・熱を発生する燃料電池の普及拡大を通じて、一次エネルギー消費量の削減及びCO2排出量の抑制に貢献する。	全国を対象として、定置用燃料電池の利用拡大に向けて、大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
気象情報に係る予測精度の向上及び充実	409	気象衛星ひまわり8号・9号の製作・打上げ・運用。気象予測精度向上のための次世代スーパーコンピューターシステムの整備。	気象情報の予測精度の向上や充実は、大会の円滑な運営等に資する。	広く一般に提供するための台風や豪雨に関する気象情報の予測精度の向上や充実は、大会の有無にかかわらず必要な事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— C

事業名	支出額 (億円)	事業概要	東京大会との関連性	事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円)	区分
訪日プロモーション事業	354	日本政府観光局(JNTO)が実施する、日本の観光ブランドイメージの確立に向けた、海外著名人やメダリストによる日本文化の体験映像の海外配信等。	開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーションの展開により、訪日観光意欲を喚起し、訪日旅行を促進する。	大会の招致以前から実施している観光振興事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
障害者就業・生活支援センター事業	351	障害者雇用促進法に基づき、障がい者の身近な地域において、相談や職場・家庭訪問等を行い、就業面及び生活面における一体的な支援を実施。	障がい者の職業生活における自立を図り、障がいのある人が活躍しやすい企業等を増やすことなどを通じて、大会を契機とした共生社会の実現を目指し、企業等における「心のバリアフリー」を推進する。	大会の有無にかかわらず、障がい者の職業生活における自立を図るために、全国を対象として実施している事業であり、直接、大会の準備、運営等に特に資する支出はない。	— C
競技力向上事業	344	日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成等を日本スポーツ振興センター(JSC)が支援。	大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施するものであり、大会の成功に直接資する。	本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。	344 A
東京パラリンピック競技大会開催準備	300	東京都、組織委員会、国、関係自治体間の合意を踏まえて、国の経費分担として、パラリンピック経費の一部を負担。	東京パラリンピック競技大会の開催準備に対する直接的な支援である。	本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。	300 A
燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	257	燃料電池自動車(FCV)の普及に必須である水素ステーションの整備者に対して、整備費用の一部を補助。水素ステーションを活用した普及啓発活動等に必要費用の一部を補助。	水素ステーションの整備による燃料電池自動車(FCV)の普及は、省エネルギー、CO2削減につながる。	全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B

事業名	支出額 (億円)	事業概要	東京大会との関連性	事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円)	区分
海外日本語事業	232	各国・地域に日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地としての基盤整備事業を中心に実施。	文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく、文化プログラムの実施に向けた機運の醸成に資する。	国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
地域の公共交通ネットワークの再構築(鉄軌道事業者)	202	鉄軌道事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化設備整備に係る費用の一部を補助。	事業の一環として大会の関連駅へのエレベーター増設やホームドア整備等のバリアフリー化について重点支援を実施し、高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを推進。	全国を対象としてバリアフリー化の推進を図る事業であり、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
ナショナルトレーニングセンターの拡充整備	184	トップアスリートが、集中的・継続的なトレーニング・強化活動を行うための拠点施設であるナショナルトレーニングセンター(NTC)の拡充整備。	大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、ナショナルトレーニングセンター(NTC)におけるオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用を進めるものであり、大会の成功に直接資する。	本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。	184 A
水素社会構築技術開発事業	182	再生可能エネルギー由来の電力を利用した水素製造、輸送・貯蔵及び利用技術を組み合わせたエネルギーシステムの開発。	福島県における再生可能エネルギーから製造する水素を、福島県のみならず大会開催時に活用することにより、大会を契機とした日本の技術の世界への発信に資する。	製造した水素の利用は大会開催時に限られるものではなく、また大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
水素利用技術研究開発事業	180	燃料電池自動車(FCV)・水素ステーションの自立拡大の早期実現、関連産業の競争力強化に向けて、水素ステーションの整備・運営コスト、燃料電池自動車(FCV)のコスト低減に資する研究開発等を実施。	燃料電池自動車(FCV)の普及拡大は、省エネルギー、CO2削減につながる。	全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B

事業名	支出額 (億円)	事業概要	東京大会との関連性	事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円)	区分
無電柱化の推進	172	美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から、センター・コア・エリア内の国が管理する道路及び都市計画道路として完成した都道における無電柱化を進める。	国際都市にふさわしい美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等を図る。	従前から全国を対象とした道路施策の一環として実施している事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
アジア文化交流強化事業	147	アジア諸国に対する日本語学習支援と双方向の芸術・文化交流を強化・推進。	文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図ることに資する。	国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
文化芸術交流事業	143	多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介することにより、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与。	文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図ることに資する。	国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B
ハイパフォーマンス・サポート事業	131	メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施。	日本選手のメダル獲得に向けて、メダル獲得が期待される競技を対象とした支援を実施するものであり、東京大会の成功に直接資する。	本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。	131 A
固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業	106	固体高分子形燃料電池(PEFC)の大量普及に必要な要素技術を確立するための技術開発を総合的に推進。	燃料電池自動車(FCV)の低コスト化等に向けた研究開発により、燃料電池自動車(FCV)が普及することは、省エネルギー、CO2削減につながる。	全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に関わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。	— B

(注1)「支出額」欄の数値は、会計検査院の報告書(令和元年12月公表)「別図表1 各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧(平成25年度～30年度)」より転記。

(注2)上記20事業の支出額の合計は8,023億円(総支出額(1兆600億余円)の約75.7%)。

大会施設の整備・改修等への国庫補助等

大会施設名	府省庁名	補助金・交付金等名	支出額(百万円) (平成25年度～ 30年度の合計)
国立代々木競技場	文部科学省	日本スポーツ振興センター施設整備費補助金等	3,228
有明アリーナ	国土交通省	住宅・建築物環境対策事業費補助金	98
東京アクアティクスセンター	文部科学省	学校施設環境改善交付金	39
福島あづま球場	国土交通省	社会資本整備総合交付金	131
	経済産業省	福島特定原子力施設地域振興交付金	22
横浜国際総合競技場	国土交通省	社会資本整備総合交付金	2,878
合計			6,396

※その他、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)が、スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用して、6施設(宮城スタジアム、福島あづま球場、茨城カシマスタジアム、幕張メッセAホール、江の島ヨットハーバー、横浜国際総合競技場)に対し、合計672百万円の助成を実施している。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成交付額
(toto助成)

単位：百万円

助成区分	交付額 (平成25年度～ 30年度の合計)
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成	7,361
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成	3,335
組織体制強化事業	2,159
国際広報活動事業	286
ドーピング防止活動推進強化事業	890
大規模競技場機能補完施設整備助成	3,000
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等施設整備助成	1,026
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等競技会場整備事業 ※	672
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等キャンプ地施設整備事業	354

※東京オリンピック・パラリンピック競技大会等競技会場整備事業（施設別内訳）

単位：百万円

大会施設名	所有者	交付額 (平成25年度 ～平成30年度)
宮城スタジアム	宮城県	22
福島あづま球場	福島県	250
茨城カシマスタジアム	茨城県	152
幕張メッセAホール	千葉県	47
江の島ヨットハーバー	神奈川県	67
横浜国際総合競技場	神奈川県横浜市	134